



荒川区西日暮里2-55-1
国鉄労組東京地方本部
発行責任者 鎌田博一
編集責任者 常盤達雄

No.1808

2017年

7月5日

国労加入を 大胆に訴えよう

とともに、国労バッチ、国労組合員証などが贈呈された。また、上野支部・鈴木書記長からは全国の仲間から寄せられた檄や檄布が手渡された。

加入された菅原さんからは「東京駅から、車掌、大井工場、松戸車両センターと異動してきた。国労の方にあちこちでお世話になり、長年国労に誘われ続けて、一二年悩んだけど同期の平山さんの後押しもあり加入する事にした。まだ悩んでいる同期・後輩・先輩が多くいる。自分の経験を伝えて、同じ思いになれる仲間が増えたらいいと思う」などのあいさつがされ、歓迎会が大きく盛り上がり、さらなる拡大を目指して一本締めで決意を固めあった。

最後に戦争させない一〇〇〇人委員会・福山さんから「憲法一二条に、この憲法が保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によってこれを保持しなければならない、と書いてある。私たちは勝ち取らなければならない。傍観者ではないけない」などの行動提起がされた。集会はデモ行進に移り、五二〇〇人の参加者は、銀座の街で共謀罪反対を訴え続けた。



佐藤組長と菅原さん

三多摩平和の火リレー開催

三多摩平和運動センター(田中泰伸議長・国労八王子地区本部委員長)は五月二十六日(金)〜六月二日(金)にかけて、第二九回三多摩反核平和の火リレーを行った。今年はお江戸市をスタートに、在日米軍横田基地のある福生市まで、三多摩の各市・町を平和の火をトーチに灯しランナーがリレーしていくもので、今年で二九回目を迎える。



国労ランナー 立川市内で

国労加入歓迎会 松戸運転連合分会



国労上野支部・松戸運転連合分会は、六月一日に松戸において、四月に国労加入した菅原さんの歓迎会を開催した。

最初に岡野分会長から「菅原さんの勇気を歓迎したい。分会の未来の為に良い加入をしていただきたい。この勢いを、次の若い人たちに向けていく。上野派出という、目が届きにくい職場にいる菅原さんを、全体でフォローしていく」などのあいさつがされた。来賓を代表して東

日本本部・宮崎副委員長から「以前国労に加入された方との交流が、加入につながったと聞いた。人と人とのつながりを大切にできた事が、組織を大きくしていく。それが私たち国労の真骨頂だと思う」などのあいさつがされた。東京地本・佐藤組織部長からは「分会長があいさつされたとおり、菅原さんを一人にさせないために、周りの皆さんのフォローをお願いして、更なる拡大に繋げていってほしい」などのあいさつ

共謀罪法 許さない!

六月一五日程、参議院本会議は、「共謀罪」法(改正組織的犯罪処罰法)を強行可決・成立した。深夜から本会議が断続的に行われ、野党の牛歩戦術なども行われ、国会の外では市民団体の共謀罪反対の声が続く中で、暴挙であった。

「共謀罪」法案の審議では、全く十分な審議、不明点が多すぎる運用内容が多くある中で、さまざまな人々から懸念の声が出され続けている。元北海道警方面本部長の方は「一般人とは、政府のやる事に反対しない人」として「警察が脅威と判断すれば監視対象」と話す。(六月一五日、朝日新聞記事)

私たちが国労東京をはじめ、多くの労

働組合、市民団体などは、連日のように国会周辺での抗議行動をはじめ、各地域での抗議行動などに参加してきた。六月一三日には、日比谷野音において、「共謀罪を廃案に! 安倍改憲NO! 六・一三市民集会」が行われ、国

労東京からも多くの組合員が参加した。主催者あいさつで海渡弁護士(共謀罪NO!実行委員会)は「国際社会も日本の人権状況に深い関心を示している。表現の自由に関する特別報告者・デビッドケイ氏は人権理事会で演説し「日本政府がメディアに対して圧力を加え、表現の自由が及び



やかされている」と報告した。共謀罪法案は市民に対する弾圧の道具にする明確な意図がある。この共謀罪の目的が、政権に反対する市民を委縮させ黙らせる事であるとすれば、私たちが絶対に黙らせない事を誓い合おう」などのあいさつをおこなった。

各政党からも多くの国会議員が参加し、民進党、共産党、自由党、社民党それぞれからあいさつがされた。社民党福島副党首からは「国連プライバシーに関する特別報告官からの日本政府への質問状には、『総監視社会に

組織対策オルグ

宇都宮支部

東京地方本部は、定例の組織対策オルグを五月二七日に行った。今回は宇都宮支部の拡大分会長会議に参加し、率直な意見交換と交流を行った。

当日は、大宮地区本部・小森副委員長の司会で始まり、大宮地区本部・小林委員長挨拶で「課題や困難もあるが皆さんで有意義な議論を交わしながら、引き続き機関と一体になり、組織の強化・拡大に向けて頑張ろう」などの挨拶がされた。大宮地区本部・金谷組織部長からの提起、東京地本・佐藤組織部長からの現状報告があり、全体討論では、出席分会全体の一分会から発

言がされた。「交流やレクリエーション等、若手との接触を試みている」「国労の人たちの温かさや、前向きな仕事への態度は伝わっている」「悩み事や要求を聞き出し対話しているが、訴えかけはもう一歩」「複雑な思いを考えると、どうしても躊躇してしまう」などの意見が出された。しかし「自分が退職してしまふことを考えたなら、一人獲得してから辞めていきたい」などの積極的な意見もあった。組合員一人ひとりが悩みながらも、組織拡大に奮闘していることが、伝わってきた。

その後、大宮地区本部・馬橋書記長より一七春闘、労働条件改善と安全問題、組織対策費の現状などが提起され約二時間の集



上野支部 組織拡大へ交流会

上野支部は、六月一八日～一九日に木更津において組織対策交流会を開催した。まず冒頭、松戸運転連合分会岡野分会長から四月に菅原健一さんの国労加入を勝ち取った経過報告と、加入に尽力した田端運転連合分会の平山さんから報告を受けた。

その後、地本松川書記長から「JR三〇年の現状と国労の取り組み」について講演があり、地本中嶋副青年部長からは青年部の活動の記録、「東日本会社」「貨物会社」共に青年部交渉を開催してきたことなどの報告がされた。

今年には系統別に分かれて分散会を開催し、組織強化・拡大のための分会活動の課題と二、三年後を見据えた取り組みを中心に議論を進め、全体交流会で初日の交流を締めくくった。

二日目は各分散会の報告がされ、営業職場からは「JESSS内での仲間づくりがポイント」「分会再編での体制強化と情報共有が重要」、青年部からは「試行錯誤のなかでの活動や、昇給・昇格試験対策として資格者全員が受験して行くことが大切」、工務・電気職場からは「役員中心の動員体制の打破の取り組み」「組合活動に対する家族との葛藤や今後の分会再編について」、運転・貨物職場からは「菅原さんの国労加入を勝ち取った経験から、組織拡大は組合員全体で

取り組まなければ成果は勝ち取れないこと」「貨物職場では依然として国労敵視の施策が行われている」などの報告がされた。

最後の全体討論では、地本佐藤組織部長から、組織拡大は根気よく組合員全体で取り組まなければならない事や他労組に加入したからそれで終わりでは決してない事などの訴えがあり、東日本本部・彦田青年部長から、「女性社員の要求実現に向けた取り組みや青年ネットワークの組織化と学習交流を通じての他労組組合員への働きかけを行っている」などの報告がされた。

最後に支部鈴木書記長から、「組織の基盤は分会にあり、分会活動を活性化させる為に分会再編を進めて行く。今交流会を通じて参加組合員全体の議論と知恵の出し合いが出来た」などの集約がされ、交流会は終了した。



東京平和運動センター総会

東京平和運動センターの定期総会が、五月二四日に都内SKホールで開催された。

主催者挨拶で佐藤議長は、安倍内閣の改憲姿勢に触れ、本来、議院に権限が与えられている改憲発議について「行政府の長である内閣総理大臣が改憲の主導権を取るの

は憲法違反。首相には憲法擁護の義務があり、そうした発言も憲法違反である」と訴え、早期退陣を求めた。また、当面する課題について触れ、改憲策動と、同時に進め

られる反戦・反基地の闘いや、反原発の闘いについて、辺野古移設の強行や、原発再稼働ありきの方針には正面から対決していくと力強く訴えた。また、狭山事件では新たな証拠が明らかになってきていることから、無罪判決獲得まで奮闘するとの決意が表明された。

総会は経過報告、決算を拍手で承認し、活動方針の提案後、討論に入り、I女性会議からは、女性活躍の場の拡大に力を入れ

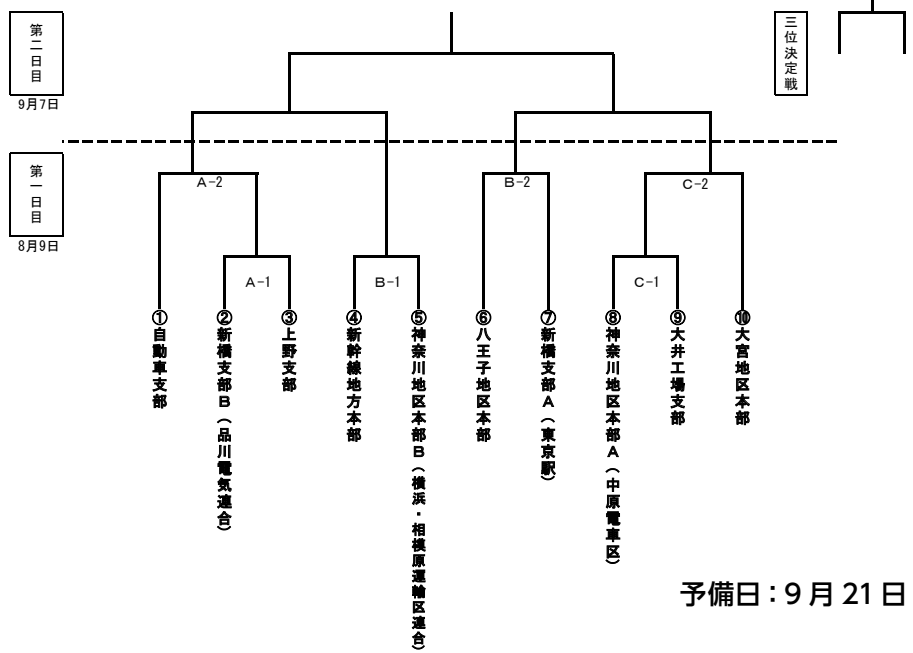
第45回国労東京軟式野球大会

8月9日(水) 1・2回戦 開会式 10:30

9月7日(木) 準決・決勝戦 11:00



第45回国労東京委員長杯争奪軟式野球大会



るべき、教組からは、新しい道徳教科書採択に対し、つくる会の教科書が採択されないよう、一般市民が出来ることの要請、解放同盟からは狭山裁判に対する要請などの発言があった。執行部の答弁とまとめを受け全体の拍手で方針を承認、その後、予算提案が拍手で承認された。

役員改選では、佐藤議長に代わり青木正男議長(自治労東京)を選出した。尚、地方本部鎌田委員長と八王子地区本部田中委員長(三多摩平和運動センター議長)が引き続き常任幹事に選出され、総会宣言の採択と団結ガンバローを三唱し定期総会は終了した。

その後、「戦争をさせない東京一〇〇〇人委員会」総会が開催され、方針、予算役員などが提案通り承認された。

「がん」の保障 <<新生きるためのがん保険Days>>

保険期間：終身(抗がん剤治療特約は10年更新) 契約年齢：0歳～満85歳
Aプラン 入院給付金日額10,000円の場合

初めて診断確定されたとき	がんの場合	一時金として 100万円
	上皮内新生物の場合	一時金として 10万円
入院したとき	入院給付金	1日につき 10,000円
通院したとき	通院給付金	1日につき 10,000円
手術したとき	手術治療給付金	1回につき 20万円
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1回につき 20万円
抗がん剤治療を受けたとき	治療を受けた月ごと	10万円 (給付倍率2倍) (更新後の保険期間を含め通算600万円まで)
(上皮内新生物は対象外) 抗がん剤治療給付金※	乳がん・前立腺がんのホルモン療法のと き治療を受けた月ごと	5万円 (給付倍率1倍) 万円まで)

※Aプランの場合、抗がん剤治療給付金ご希望により取り外すことができます。

がん専門相談サービス プレミアサポート
訪問面談サービスと専門医紹介 ベストドクターズ®サービス(プレミアムタイプ)
(このサービスは、株式会社「法研」が提供するサービスです)
Best Doctors®およびベストドクターズは、Best Doctors, Inc.の商標です。

◎詳しくは、「契約概要」等をご覧ください。

「生きる」を創る。Afiac

◆月払保険料(集団取扱) (2016年12月14日現在)
新生きるためのがん保険Days Aプラン

入院給付金日額10,000円 定額タイプ 解約払戻金なしタイプ
保険料払込期間：終身(抗がん剤治療特約は10年更新)

	35歳	45歳	55歳	65歳
男性	3,450円	5,400円	8,920円	14,110円
女性	3,800円	5,370円	6,560円	8,050円

<抗がん剤治療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

<募集代理店>
アベニール株式会社
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F
TEL: 03-3437-6810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社>
アフラック 東京第二法人営業部
〒163-0456
東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
当社保険に関するお問い合わせ・各種手続き
コールセンター 0120-5555-95